

様式第1（第3条関係）（表面）

~~特定施設~~（有害物質貯蔵指定施設）設置（使用、変更）届出書

年 月 日

茨城県知事 殿
(県北県民センター扱い)

届出者

水質汚濁防止法第5条第1項、第2項又は第3項（第6条第1項又は第2項、第7条）の規定により、~~特定施設~~（有害物質貯蔵指定施設）について、次のとおり届け出ます。

工場又は事業場の名称			※整 理 番 号	
工場又は事業場の所在地			※受理年月日	年 月 日
第5条第1項関係	特定施設の種類		※施 設 番 号	
	有害物質使用特定施設の該当の有無	有 ☐ 無 ☐	※審 査 結 果	
	△特定施設の構造	別紙1のとおり。	※備 考	
	△特定施設の設備（有害物質使用特定施設の場合に限る。）	別紙1の2のとおり。		
	△特定施設の使用の方法	別紙2のとおり。		
	△汚水等の処理の方法	別紙3のとおり。		
	△排出水の汚染状態及び量	別紙4のとおり。		
	△排出水の排水系統別の汚染状態及び量	別紙5のとおり。		
△排出水に係る用水及び排水の系統	別紙6のとおり。			
第5条第2項関係	有害物質使用特定施設の種類			
	△有害物質使用特定施設の構造	別紙7のとおり。		
	△有害物質使用特定施設の使用の方法	別紙8のとおり。		
	△汚水等の処理の方法	別紙9のとおり。		
	△特定地下浸透水の浸透の方法	別紙10のとおり。		
	△特定地下浸透水に係る用水及び排水の系統	別紙11のとおり。		

様式第1 (裏面)

第5条第3項関係	有害物質使用特定施設又は有害物質貯蔵指定施設の別	☐ 有害物質使用特定施設 ☐ 有害物質貯蔵指定施設		
	△有害物質使用特定施設又は有害物質貯蔵指定施設の構造	別紙12のとおり。		
	△有害物質使用特定施設又は有害物質貯蔵指定施設の設備	別紙13のとおり。		
	△有害物質使用特定施設又は有害物質貯蔵指定施設の使用の方法	別紙14のとおり。		
	△施設において製造され、使用され、若しくは処理される有害物質に係る用水及び排水の系統又は施設において貯蔵される有害物質に係る搬入及び搬出の系統	別紙15のとおり。		

- 備考
- 1 特定施設の種類の欄及び有害物質使用特定施設の種類の欄には、令別表第一に掲げる番号及び名称（指定地域特定施設にあつては、名称）を記載すること。
 - 2 有害物質使用特定施設の該当の有無の欄には、該当するものにレ印を記入すること。なお、有害物質使用特定施設に該当しない場合には、別紙1の2を提出することを要しない。
 - 3 有害物質使用特定施設又は有害物質貯蔵指定施設の別の欄には、該当する施設にレ印を記入すること。
 - 4 △印の欄の記載については、別紙によることとし、かつ、できる限り、図面、表等を利用すること。
 - 5 ※印の欄には、記載しないこと。
 - 6 排水水の排水系統別の汚染状態及び量については、指定地域内の工場又は事業場に係る届出書に限って欄を設けること。
 - 7 変更届出の場合には、変更のある部分について、変更前及び変更後の内容を対照させること。
 - 8 届出書及び別紙の用紙の大きさは、図面、表等やむを得ないものを除き、日本工業規格A4とすること。
 - 9 氏名（法人にあつてはその代表者の氏名）を記載し、押印することに代えて、本人（法人にあつてはその代表者）が署名することができる。

有害物質使用特定施設（有害物質貯蔵指定施設）の構造

工場又は事業場における施設番号		
有害物質使用特定施設又は有害物質貯蔵指定施設の別		
型 式		
構 造		
主 要 寸 法		
能 力		
配 置		
床 面 及 び 周 囲		
設 置 年 月 日	年 月 日	年 月 日
工事着手予定年月日	年 月 日	年 月 日
工事完成予定年月日	年 月 日	年 月 日
使用開始予定年月日	年 月 日	年 月 日
その他参考となるべき事項		

備考 配置の欄には、当該有害物質使用特定施設又は有害物質貯蔵指定施設及びこれに関連する主要機械又は主要装置の配置を記載すること。

有害物質使用特定施設（有害物質貯蔵指定施設）の設備

工場又は事業場における施設番号		
有害物質使用特定施設又は有害物質貯蔵指定施設の別		
設 備		
構 造		
主 要 寸 法		
配 置		
設 置 年 月 日	年 月 日	年 月 日
工事着手予定年月日	年 月 日	年 月 日
工事完成予定年月日	年 月 日	年 月 日
使用開始予定年月日	年 月 日	年 月 日
その他参考となるべき事項		

備考 配置の欄には、当該有害物質使用特定施設又は有害物質貯蔵指定施設の設備の配置を記載すること。

有害物質使用特定施設（有害物質貯蔵指定施設）の使用の方法

工場又は事業場における施設番号		
有害物質使用特定施設又は有害物質貯蔵指定施設の別		
設 置 場 所		
操 業 の 系 統		
使 用 時 間 間 隔		
1 日当たりの使用時間		
使用の季節的変動		
原材料(消耗資材を含む。)の種類、使用方法及び1日当たりの使用量(有害物質使用特定施設の場合に限る。)		
貯蔵する有害物質の種類(有害物質貯蔵指定施設の場合に限る。)		
その他参考となるべき事項		

備考 有害物質貯蔵指定施設の場合には、使用時間間隔の欄及び1日当たりの使用時間の欄には、それぞれ当該施設への有害物質を含む水の供給時における当該施設の使用時間間隔及び使用時間を記載すること。

用水及び排水の系統（搬入及び搬出の系統）

施設において製造され、使用され、若しくは処理される有害物質に係る用水及び排水の系統（有害物質使用特定施設の場合に限る。）又は貯蔵される有害物質に係る搬入及び搬出の系統（有害物質貯蔵指定施設の場合に限る。）			
用途別用水量	用	途	使用水
	用水量(m ³ /日)		

備考 有害物質貯蔵指定施設の場合には、用途別用水量の欄には記載しないこと。

参 考 事 項

(項目選定のものは該当項目を○で囲むこと。)

資 本 金		従 業 員 数	全 体 当該工場	人
主 要 製 品		操 業 時 間	午前 時～午後 時	
用 途 地 域		敷 地 面 積 建 物 面 積		m ³ m ³
付近見取り図 (案内図)	下記のとおり・別添のとおり		電 話 番 号	
担当部課長		担 当 者		
(該 当 す る 地 域 名 を ○ で 囲 む) 排水 出 先	() を経て () を経て () 川 海 に至る。			
	鹿島灘水域 常磐地先水域 県北水域 (第一種、第二種) 久慈川水域 那珂川水域 (第一種、第二種)	涸沼水域 桜川水域 霞ヶ浦水域 利根川水域 その他の水域		
付近見取り図				
排 水 の 地 下 浸 透	無	有	有の場合 m ³ /日	